

平和で静かな空を

第四次厚木爆音訴訟原告団ニュース

No. 16

発行：2010年3月4日

連絡先：大和市桜森3-5-3 第四次厚木爆音訴訟原告団 電話：046-200-5505 URL:<http://www.asahi-net.or.jp/~kg6s-oonm/>

裁判勝利を目指して頑張ろう

明日(14日)第3回代議員総会が開かれます 大和市勤労福祉会館

ようやく寒さも峠を越えたのでしょうか、さくらの開花予想も聞かれるようになりました。私たちの爆音訴訟も、「07年12月17日横浜地裁に提訴して3年目を迎ました。「平和で静かな空を取りかえす」ための活動を審議して、原告団の総意を確認する「第3回代議員総会」を、来る3月14日(日)大和市勤労福祉会館 3階ホールで開催します。この総会で議案として提案されます「'09年活動報告」と「'10年活動方針(案)」をお知らせしますので、ご理解頂き活動へのご協力をお願い致します。

2009年 活動報告

(2009年1月～2009年12月)

はじめに

昨年11月から、横須賀に原子力空母「ジョージ・ワシントン」が居座り、新年早々から厚木基地周辺は爆音に悩まされている。

米軍の艦載機は飛行隊の機種変更や機体変更が行われ、高騒音機といわれる FA 18 スーパーホーネットは3飛行隊に増えてしまい、騒音は益々激しくなって来た。

機体変更で米本国基地から飛来した FA 18 スーパーホーネットは、綾瀬市街地で部品落下事故を起こし、その事故原因も詳細不明のまま米軍は勝手気ままに訓練飛行を続けている。基地周辺住民は、爆音による騒音被害と部品落下事故、墜落の危険におびえながらの生活を強いられている。

一方自衛隊も、哨戒機P-3Cの後継機である X P-1 (P-1) の試験飛行を一昨年9月から厚木基地で行っているが、2月15日防衛省はいわゆる「4.6文書」に違背し、2011年度末から4機を配備する計画を明らかにした。ジェットエンジンを装備したP-1の配備は、最近急増している輸送機の離発着訓練と併せて、騒音の激化に輪を掛けることは必定である。

戦後長く続いた自民(公)政権から民主党中央の連立政権に代わったが、米国従属の安保体制に当面変化は見えない。

しかし、騒音被害と闘う基地周辺住民の連帯も始まり、その力も強くなっている。

沖縄の嘉手納、普天間、横田、小松、岩国、そしてわれわれ厚木の訴訟団が手をつなぎ、裁判と共に闘い、米軍再編にノーキーを突きつけている。

住民運動は堅く連帯し、「基地はいらない!」「平和で静かな空を返せ!」の声が一段と強くなっている。

横浜地裁に提訴して3年目を迎えた2009年は、3月8日(日)開催の「第2回代議員総会」で確認された「訴訟に勝つために、原告は何をやればいいのか」をキーワードに、弁護団との連携を図りながら活動を進めて参りました。

I 組織力を強め組織の活性化を図るために

支部の機能が十分に発揮され、原告団の活動がより活性化されることをめざして、「支部体制の見直しと活性化」をはじめ、4項目の活動を計画しましたが、「陳述書作成の対応」に活動の重点が置かれたために充分な成果を上げることが出来ませんでした。

II 訴訟勝利に向けて

訴訟に勝利するために、弁護団と連携を取りつつ「原告団がやるべきこと、やらなければならない」活動として、「口頭弁論の傍聴行動」や「原告意見陳述への対応」、「原告陳述書作成への対応」などを計画しましたが、各支部役員、原告の皆さんのご協力で計画された多くの活動に取り組み、大きな成果を得ることができました。

III 訴訟勝利と爆音解消をめざす連帯行動

私たちは裁判を勝つために、数多くの支援団体や友誼団体と連帯して行動し、爆音の解消や基地撤去をめざしていかなければなりません。そのために、県内外の各団体や、組織と連携を取りながら行動してきました。

「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」が12月に行なった「新政権への政策要請行動」では、企画段階から要請行動まで中心的な役割を担いました。

また「支援団体・友誼団体」とは、厚木基地や関係省庁、自治体などへの「抗議・要請行動」、「一般への活動アピールの集会」などを共同で行い、「反基地・爆音解消」を国や自治体、世論に訴えできました。

I. 組織力を強め組織の活性化を図るために

1. 支部体制の見直しと活性化

原告相互の連携と原告団の活性化を図るために、様々な活動を計画致しましたが「陳述書作成支援」に、活動の重点が割かれたために、充分な活動を行うことができませんでした。

しかしながら一部の支部では、積極的に「支部集会」や「ブロック長会議」を開催して、原告相互の連携と情報の共有化による支部の活性化が図られています。

事務局では、支部の要請に応じて参加し原告団の活動や裁判の状況、基地情勢、米軍の動向などの情報をお伝えし、原告団活動へのご協力をお願いして参りました。

その一方では、原告の方から「提訴して2年が経過するのに、地域での集会が一回も開かれていない。原告団の情報や活動のさまで解らない」とのご指摘を頂きました。

2. 若年原告に対する原告団活動参加への呼びかけ

原告団の活動に若い力を取り込んで、活動の活性化を図ることを目的に、若い原告の方々を対象に、原告団活動への積極的な参加の呼びかけを行なうべく計画しましたが具体的な呼びかけ活動を行うことが出来ませんでした。

3. 原告交流集会・ブロック長会議・学習会の開催

2009年は、

1月18日(日)「2009年原告集会と新春の集い」開催

於：大和市生涯学習センター 参加者 69名

5月 1日(金)「NLPを開こう！弁護団とNLPを監視する会」

於：憲法磨きの丘周辺参加者 50名

*残念ながらNLPは行われませんでした

10月18日(日)「第2回ブロック長会議」開催

於：海老名中央公民館 参加者 88名

*学習会「飛行差し止め請求について」

講師：(弁護団副団長・福田謙先生)を開催して勉強会や交流会の中から情報の共有化を図ってきました。

4. 地域に密着した親しみやすい「原告団ニュース」つくり

「裁判の進行状況」と「口頭弁論」の具体的な内容や「原告団の活動状況や活動計画」、原告の皆さんから投稿いただいた「原告の声」などを掲載、イラストを多用して読みやすい紙面の構成に努めましたが、地域(支部)の情報を充分伝えることができませんでした。

2009年に発行した「原告団ニュース」と、掲載した主要記事は次の通りです。

・No.9号 1月15日発行 第4回口頭弁論詳報、全国訴訟連絡会議結成 米国でFA18墜落、原子力空母

ジョージ・ワシントン艦載機厚木に飛来など

・No.10号 2月20日発行 第2回代議員総会議案(活動報告、活動計画)特集

・No.11号 3月31日発行 第2回代議員総会詳報と第5回口頭弁論の詳報新嘉手納訴訟控訴審判決など

・No.12号 6月1日発行 現地進行協議(現地視察)と第6回口頭弁論の詳報空母艦載機深夜飛行、陳述書作成状況など

・No.13号 7月28日発行 第7回口頭弁論詳報など

・No.14号 10月7日発行 第8回口頭弁論詳報など

※なお、皆さんに一刻も速く、詳しい情報を伝えるために、ホームページの更新を行いました。今後は更新の迅速化を図りますのでご利用下さい。

II. 訴訟勝利に向けて

1. 口頭弁論の傍聴行動と原告本人尋問への対応

原告意見陳述・原告本人尋問への対応

2009年は、口頭弁論が5回開かれました。

私たち原告が、この訴訟にかける思いと関心の高さや無言の圧力を被告・国や裁判官に示すため、傍聴席を毎回満席にすることを目標に取り組んで来ましたが、原告のみなさんのご理解とご協力で傍聴席を毎回満席にすることが出来ました。

さらに一般の傍聴者も毎回5～10人ほどが参加され、爆音訴訟に対する一般的な関心が高まって来たともいえるでしょう。

また、口頭弁論では「爆音被害の実態と爆音に対する怒り」の声を裁判官に訴えるため、原告を代表して毎回お一人づつ「原告意見陳述」をそれぞれの立場から行って頂きました。

2009年に開かれた、口頭弁論と傍聴参加人数および意見陳述原告は、次の方々です。

第五回 口頭弁論 2月23日(月)(傍聴参加人数・75人)

・村田信之さん(大和第3支部)

爆音激甚地域(90W)に40年居住して

第六回 口頭弁論 4月22日(水)(傍聴参加人数・69人)

・小川義郎さん(大和第2支部)

飛行コース直下の生活環境について

第七回 口頭弁論 6月22日(月)(傍聴参加人数・72人)

・石郷岡忠男さん(綾瀬支部)

国の爆音対策の怠慢・無策を糾弾

第八回 口頭弁論 9月16日(水)(傍聴参加人数・76人)

・林田秀美さん(藤沢支部)

空母入港時の爆音被害を詳述

第九回 口頭弁論 12月2日(水)(傍聴参加人数・74人)

・原富四郎さん(大和第2支部)

爆音で父の訃報が聞き取れなかつた
緊急電話。中断される孫との会話

以上の方々は、お一人お一人がそれぞれ実際に体験された事例を交えて、「飛行差し止めを含めた爆音被害の早期解消を求める」熱い思いを裁判官に訴えました。原告意見陳述にご協力頂きました5人の方々に感謝の意を表すために、厚くお礼申し上げます。



横浜地裁へ向かう
原告団
横浜公園にて

2. 爆音測定・飛行監視行動の取り組み

爆音被害の実態をデータで立証するため、2008年に引き続き「爆音測定」と「飛行監視行動」に取り組んで来ました。特に2009年は、艦載機の訓練飛行の激しい時期に、「6～10日連続自動測定」を行ない継続的な爆音データを収集しました。

なお、計画しておりました各地域での騒音測定は、来年度以降に実施します。



引地川公園
ゆとりの森での
測定行動

主な「爆音測定・飛行監視行動」の取り組み

- ・12月27日～1月6日 連続自動測定 於:厚研事務所
*艦載機通常訓練
 - ・2月2日～2月10日 連続自動測定 於:厚研事務所
*艦載機通常訓練
 - ・9月1日～9月2日 空母「ジョージ・ワシントン」艦載機飛来
爆音測定・飛行監視行動
- *行動場所:北側～みどりの広場44号・
南側～引地川公園ゆとりの森
- ・12月20日～1月9日 連続自動測定 於:厚研事務所
(児童爆音カレンダー取り組みのバックデータ収集のため)

3. 爆音カレンダーの取り組み

原告団では初めての取り組みとして、「児童による爆音カレンダーの取り組み」を、2009年12月20日から2010年1月9日までの3週間にわたりて行いました。取り組みには、事務局の予想を大きく上回る123人の児童・幼児の皆さんのご協力をいただきました。

児童・幼児の皆さんのが「子どもの目・耳・心(気持ち)」で感じた「爆音の被害、思い」が子どもさんらしいことばで綴られていました。

この「爆音カレンダー」は小冊子に編集し、証拠書類として弁護団を通じて早急に裁判所に提出します。

カレンダーの取り組みにご協力頂いた児童・幼児の皆さんと、熱心にサポートして頂いた保護者の方々に厚くお礼申し上げます。

なお、ご協力頂いたお礼としてささやかですが、学用品を贈らせて頂きました。

4. 原告陳述書(被害状況・居住状況)作成への対応

爆音被害の状況と、現住所に居住をした時期と理由を「原告陳述書」としてまとめる陳述書作成作業は、3月14日(土)訴訟団事務所で、まず訴訟団役員を対象に始めました。

原告700世帯を目標に、各支部役員にご協力を頂き、毎週土・日曜日各支部で延べ47ヶ所の会場で、611世帯・2132名分の「被害状況・居住状況陳述書」と「健康被害に関するアンケート」を作成することが出来ました。

この陳述書は去る12月2日(水)に開かれた、第9回口頭弁論で原告の爆音被害の証拠として提出されました。

会場手配、対象原告の招集、当日の運営に大変なご苦労を頂きました支部長はじめ幹事、ブロック長の支部役員の方々、作成のために会場まで足を運んで頂いた原告の皆さんに厚くお礼申し上げます。

5. 現地検証への取り組み

5月18日(月)14時15分から、第8回現地進行協議として非公式の現地検証が行われました。提訴時から「速やかに現地での爆音のひどさを裁判官に体験して欲しい」と裁判所に申請していましたが、ようやく実現することが出来ました。

しかしながら、当日の午前中は艦載機が轟音をまき散らしながら、頻繁にタップアンドゴーを繰り返していましたが、裁判官が集合場所である相模大塚駅に到着した時にP3Cが2機離陸したのみで、その後はすべての飛行機の離着陸はビタリと止まってしまいました。検証場所として、北側ルートでは「みどりの広場44号」と「原告・小野抗夫さん宅」、南側ルートでは、「引地川公園ゆとりの森」と「原告・富樫健八郎さん宅」を設定し、当日の風向きで南・北どちらでも即時対応出来るように事前準備を行いました。

今回は、スタート時点で南側から着陸していたため、南側ルートで検証を行いました。

「引地川公園ゆとりの森」で厚木基地の全容を観察した後、「富樫さん宅」で屋内での検証を行いましたが飛行機は飛ばず、「ちびっ子広場」でも検証を行いましたが空振りに終わりました。

当日は、南側・ちびっ子広場に20名、北側・緑の広場44号に40名の原告の方々にお集まり頂き、訴訟に真剣に取り組んでいる原告の意気を裁判官にアピールするとともに、原告集会を開きさらなる団結を確認しました。

今後予定される現地検証では、今回の経験を踏まえて裁判官が基地被害の実態を把握出来るよう体制を整えて行きます。

なお事前準備、当日の運営に携わって頂いた役員や、集会にお集まり頂いた原告の皆さん、原告宅検証で大変ご迷惑をお掛けしました、富樫健八郎さん(大和市福田)に心からお礼申し上げます。

6. 健康被害調査(血圧測定)の実施

爆音と健康被害の因果関係を立証するために、騒音激基地域に居住されている原告の方を主体に、血圧測定を行いました。

- ・実施時期 ①4月24日/28日/5月8日/12日/13日/15日の6日間
 ②7月 7日/10日/14日/15日/24日の5日間
 ③ 4月28日 13:00～4月29日 12:00 24時間測定

・指導・斎藤龍太先生(原告団・相談役)

・ご協力頂いた方々(原告)

 加藤清一郎さん(大和市下鶴間住)
 矢沢洋二さん(大和市福田住)
 石郷岡直子さん(綾瀬市寺尾金田住)
 田中佑幸さん(町田市山崎町住)
 村田信之さん(大和市上草柳住)
 西根一夫さん(〃)
 鶴岡晴一さん(〃)

・24時間測定 梶ヶ谷喜久栄さん(大和市柳橋住)

なお、集約されたデータは、測定当日の飛行コースや機種(P3-Cのみ)などの条件が整わず、当初想定していたデータの取得が出来ませんでした。

なお、集約されたデータは、測定当日の飛行コースや機種(P3-Cのみ)などの条件が整わず、当初想定していたデータの取得が出来ませんでした。

ご協力ありがとうございました。

7. 財政の基盤確立

原告団活動の根幹である財政の安定化を図るために、原告団年会費の未納対策として、文書による督促や未納付原告宅を訪問しての納付促進を行い、一定の実績を上げることが出来ました。

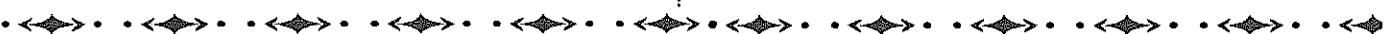
III. 訴訟勝利と爆音解消をめざす連帯行動

1. 支援団体・友誼団体との連帯行動

2009年も、第四次訴訟の勝利と爆音などの基地被害の早期解消をめざし、私たちの訴訟を力強く支えて頂いている、厚木基地爆音防止期成同盟、神奈川平和運動センター、基地撤去をめざす県央共闘の3団体や多くの友誼団体と連帯して、関係省庁、自治体、厚木基地等へ多くの抗議・要請行動を行いました。

また、噪音訴訟や反基地運動を世論にアピールするためのイベントや集会、デモを共催しました。主な行動は次の通りです

- ・1月14日(水) 韓国・地方議員団との交流訴訟団事務所・基地周辺
 - ・2月23日(月) 南関東防衛局 裁判での「被害は転居によって避けられる」に抗議
 - ・3月11日(水) 映画「アメリカばんざい」上映会
大和市保健福祉センター
 - ・5月27日(水) 「P-3Cソマリア派遣反対抗議行動」厚木基地正門前
 - ・8月22日(土) 原子力空母「ニミッツ」横須賀入港抗議集会
ヴェルニー公園
 - ・9月26日(土) 原子力空母「ジョージ・ワシントン」配備1周年抗議集会
ヴェルニー公園
 - ・10月31日(土) 「ピースフェスティバル 09 in 大和・綾瀬」
大和駅プロムナード
 - ・11月21日(土) 「日米軍事再編による基地強化を許さない
11・21厚木基地行動」 やまと公園
 - ・12月19日(土) 「12・19 米軍再編をとめよう！ 相模原・座間行動」
相武台1丁目公園



事務局&会計からのお願い

「防音工事アンケート」 回答のお願い

裁判で被告・国が提出して来ました「防音工事施工実績」について誤りが無いか調査をお願いしております「防音工事に関するアンケート」が、まだ165人の方から回答を頂いておりません。損害賠償金に係わる重要な調査です。

**至急回答を事務局までご返送
下さい**

なお、大和市在住原告の一部の方には
近日中に「アンケート用紙」を郵送致します。
ご不明なことがありましたら事務局にお問い合わせ下さい。

次回 口頭弁論は
4月26日午後12時30分
集合は横浜公園スタジアム正門です
傍聴よろしくお願ひ致します

原告の皆様に「原告回年会費」の納付をお願いしておりますが納付期限(昨年12月25日)を過ぎても、未納の方が居られます。裁判費用、弁護士費用など訴訟に無くてはならない必要な財源です。未納の方には至急お近くの郵便局で納付手続きをして下さい。「振込取扱票」が必要な方は、事務局までご連絡下さい。再発行のうえ、郵送致します。



2010年活動方針（案）

(2010年1月1日～12月31日)

2010年は原告団を結成、提訴して4年目を迎えることになります。裁判(口頭弁論)も「爆音被害と飛行差し止め」の争点を、原告代理人(弁護団)と被告・国側が激しくめぐら合う場面が多くなり、いよいよ佳境に入って来ます。我々原告も、このような重要な時期を迎え「爆音訴訟勝利」に向けて、原告相互の連携を強め活発な活動を進めなければなりません。

2010年は2009年に引き続き「訴訟に勝つために、原告は何をやればいいのか」を主眼に活動を行います。

I. 訴訟勝利に向けての活動

私たちは「平和で静かな空を取り戻す」ことを目的に裁判を開いています。この裁判に勝つためには、私たちの爆音被害の実態を裁判官に理解させなければなりません。のために、私たちは爆音被害の状況を、色々な角度から常に把握しておかなければなりません。また、「我々は裁判に勝ち、飛行差し止めを実現するんだ！」という強い姿勢を示さなければなりません。裁判が重要な時期に差し掛かる今年は、弁護団との連携をさらに強め、私たち原告団は積極的に活動を進めます。

1. 口頭弁論への傍聴行動展開と報告集会の開催

2010年は引き続き、「訴訟勝利に向けた原告団の強い意志」を裁判官に示し、さらには被告・国へプレッシャーを与えるために、口頭弁論では常に傍聴席を満席にします。各支部へは、従来通りに動員のご協力を依頼します。

また、当日の口頭弁論の内容・進行を理解するために弁護団の解説、原告団連絡事項の徹底等を主体にした「報告集会」を、口頭弁論閉廷後開催します。

2. 原告居住状況陳述書作成への対応

被告・国は「危険への接近」(原告は、厚木基地が有ることを知りながら基地周辺に転居して来た)を主張して、私たちの訴えを退けようとしています。

また、判決では「防音工事を行った部屋数」で損害賠償金を減額されることが予測されます。部屋数を間違えられると損害賠償金額に大きく影響します。

それらを排除して、正当な判決を勝ち取るために、原告全員一人一人の居住状況(現住所に住み始めた時期とそこに住むようになったいきさつの陳述書を作成しなければなりません。原告全員が対象となる大がかりな活動となり、原告の皆さんの協力がなければ不可能です。事務局では弁護団、各支部と綿密な調整を行なながら対応して行きます。

3. 原告本人尋問への対応

これまでの口頭弁論で原告本人が、自身の口で直接裁判官に爆音被害を「意見陳述」で訴えてきましたが、今後は「原告本人尋問」で被害の実態を訴えることになります。これは、被害の実態をより細かく正確に訴えるために、原告側弁護士と被告・国側の代理人が、それぞれ「原告本人に質問」をして、被害の実態を明らかにしていくという、裁判の中では重要なポイントとなる尋問です。

我々原告の中から、弁護団の要請(人選)に応じて該当する原告を選任して行かなければなりません。支部、原告の皆さんのご協力をお願いいたします。

4. 爆音カレンダーの取り組み

連日続々激しい爆音の実態と、爆音の及ぼす日常生活妨害の状況などをこまめに記録して、爆音被害の重要な証拠書類として裁判所に提出いたします。

原子力空母「ジョージ・ワシントン」の横須賀入港時期や、米軍艦載機の訓練の動向などを注視しながら取り組み時期を決定いたします。

また、昨年初めて取り組みました「児童爆音カレンダー」も再度取り組みます。

5. 飛行監視活動と爆音測定の取り組み

今年も引き続き「爆音データ収集チーム」が主体となって、「飛行監視活動と爆音測定活動」に取り組みます。活動の内容は

- ・爆音カレンダー取り組みの時期に合わせ、裏付けデータとして活用
- ・75W地域の騒音を測定し、国が設定したコンタ-区分線の不条理を検証
- ・原告宅に於ける防音工事の効果確認などを行っていきます。

また、収集した騒音データや写真・ビデオなどは、原告の皆さんに呼び掛けてご提供頂いた資料や写真などとともに編集して、裁判の証拠資料や訴訟活動のPR活動に活用していきます。

II. 組織の活性化を図る活動

裁判に勝つためには、組織の連携と和、信頼が不可欠です。それは組織が活性化されることにより構築されます。

原告団は、12の支部で構成されています。12の全支部が常にいきいきと、全原告がともに連携して活動する。そういう姿を実現しなければなりません。

1. 支部の活性化

支部の活動を活性化し、原告団全体の組織力を強めるために各支部は、ブロック長会議と原告交流集会をそれぞれ最低年一回は開き原告の連帯向上を図ります。開催にあたっては事務局がサポートします。

2. 原告交流集会、ブロック長会議の開催

裁判の進行状況や原告団の活動状況、厚木基地・空母の動向など私たちの訴訟に関連する情報を共有化して、原告の意識を高めるために弁護団を交えての学習会を併せた原告交流集会やブロック長会議を適宜開催します。

なお、開催にあたっては映画会などをを行い、原告の皆さんのが大勢参加できるような環境づくりを行います。
担当幹事は、従来通り各支部持ち回りで担当して頂きます

3. 原告団ニュースの発行

従来に引き続き「原告団ニュース」を適宜発行します。
原告団の活動の詳報や裁判(口頭弁論)の進行状況や審理内容、基地の動き、全国訴訟団の活動状況などの情報を、原告のみなさんにお伝えして行きます。

また、原告の皆さんからの原稿や、写真の投稿を呼びかけ、それらを掲載して、「原告の皆さんによる原告団ニュース」にしていきます。

4. 原告団活動の維持・活性化

長期化する裁判の闘いに若いフレッシュな力を注入して、高齢化の中での原告団活動の活性化を図らなければならないと考えます。
各支部の協力を得ながら、地道に粘り強く若年層の発掘、を行って行きます。

5. 財政基盤の安定化

原告団の訴訟活動の維持・活性化を図るためにには、財政が安定していかなければ不可能です。引き続き、原告年会費未納付対策を推進していきます。

III. 訴訟勝利と爆音解消をめざした連帯行動

訴訟に勝利するためには、私たち原告団だけの力ではとても不可能です。これまで多くの支援団体や組織、友誼団体の熱い支援と協力を支えられて闘ってきました。また、私たちとともに爆音訴訟で闘っている大勢の仲間との連帯も必要不可欠です。2010年は引き続き

・厚木基地爆音防止期成同盟 (略称: 厚木爆同および爆同)

・神奈川平和運動センター (略称: 平和運動センター)

・原子力空母の母港化に反対し基地のない

神奈川をめざす県央共闘会議

(略称: 基地撤去をめざす県央共闘会議)

・全国基地爆音訴訟原告団連絡会議

(略称: 全国基地訴訟連絡会議)

の各団体と連帯をして、「反基地、反爆音運動」に関わる活動を進めて参ります。

具体的には、「集会、イベント共催・参加」や「国・関係省庁、自治体、基地」などへの抗議・要請行動などの活動を行います。

また、「全国基地訴訟連絡会議」では、私たち「第四次訴訟原告団」が中心的な役割を担って活動していきます。

以上 「2010年活動方針(案)」を提案致します。

この活動方針は、私たちが「平和で静かな空を取りかえす」ための最低限の活動です。一握りの役員、支部長、幹事、ブロック長だけの活動ではとても「平和で静かな空を取りかえす」ことは出来ません。

原告一人一人の理解と、原告団活動への積極的な参加などの協力が不可欠です。原告の皆さんのご協力をお願い致します。

以上

